広島県呉市

# 報道発表資料

令和8年9月14日

総務部総務課　☎0823-25-3282
産業部商工振興課　☎0823-25-3307

## 呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議（第４回）の議事概要について

このことについて，令和８年９月１１日に開催された，防衛省，広島県，日本製鉄(株)及び呉市による協議の議事概要が防衛省から公表されましたので，お知らせします。

なお，議事概要については，中国四国防衛局のホームページに掲載され，あわせて，呉市ホームページにも掲載します。

中国四国防衛局ＨＰ　https://www.mod.go.jp/rdb/chushi/index.html

# 呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備に係る協議

## 議事概要

日　時：令和８年９月１１日（金）１０時００分～１１時０８分

場　所：広島合同庁舎４号館　５階会議室

参加者：

| | | |
|---|---|---|
| 広　島　県 | 副知事 | 吉松　亨 |
| | 商工労働局長 | 梅田　泰生 |
| 呉　　市 | 副市長 | 阿原　亨 |
| | 産業部長 | 水田　勝 |
| 日本製鉄㈱ | 本社総務部部長 | 近藤　泰輔 |
| | 瀬戸内製鉄所総務部長 | 近藤　尚紀 |
| 防　衛　省 | 地方協力局地方協力課長 | 松浦　紀光 |
| | 地方協力局総務課大臣官房企画官 | 森田　陽 |
| | 整備計画局施設計画課施設計画調整官 | 岡 嘉太郎 |
| | 装備庁装備政策課防衛産業政策室長 | 甘粕 浩司 |
| | 中国四国防衛局企画部長 | 丹部　将樹 |

〇議事概要

防衛省

・　日本製鉄㈱瀬戸内製鉄所呉地区跡地を取得する契約を締結したこと、建物等の収去等の進捗を踏まえ、施設整備が可能な区域から段階的に事業を進めていくこと、また、令和９年度概算要求において、多機能な複合防衛拠点の整備に係る経費を事項要求とすることについて説明。

・　民間企業誘致エリアについて、令和８年９月１日から企業募集を開始していることを報告。今後、防衛生産・技術基盤の強化に資する度合いや、地域経済への貢献度等について評価を行い、誘致企業を選定していく旨説明。

・　機能配置基本検討については、昨年３月に防衛省から提示したゾーニングを踏まえたパース図を用い、今後の調整により変更され得るものであることを前提に、現時点の検討状況について説明。あわせて、ゾーニングにおける主な機能配置の考え方や、今後のスケジュールについて説明。

広島県

・　民間企業誘致エリアについて民間企業誘致に係るスケジュールや面積などの内容を確認。

・　民間企業誘致エリアの研究関連施設については、ＡＩやサイバーセキュリティの研究開発拠点を検討するよう要望。

・　県経済の活性化につながり、住民の皆様にとって将来に希望が持てる利活用とすることや、地元住民や民間企業誘致エリアへの進出企業の安全・安心の確保を要望。

呉市

・　この度、当該跡地を取得する契約の締結に至ったことは、呉市内の事業者の受注機会の確保や雇用の拡大、先進的な研究の実施、防衛に関わる観光拡大の可能性、これらによる交流人口の拡大、運動場の利用など、様々な面で呉市の活性化に結びつくものと受け止め。

・　これまで、早期整備を始め、「民間企業誘致」エリア及び「運動場」エリアに関する具体的な要望等や「道路整備」への支援について、防衛大臣に要望してきたところであり、整備の検討に当たっては、引き続き御配慮いただくよう要望。

・　「民間企業誘致」エリアに誘致する企業の選定に当たっては、呉市を始めとした地元住民の雇用や地元所在企業への発注についてできる限りの配慮を要望。

・　今後、呉市の地域経済の発展と市民の安全・安心の確保に御配慮いただきながら、多機能な複合防衛拠点の早期整備が一層着実に進むことを要望。

日本製鉄㈱

・　契約の締結については、令和７年７月の基本的事項の合意以降、防衛省の所要に基づいて両者が協議を重ね、成立した旨説明。

・　長年に亘って高炉一貫製鉄事業を支えてきた地上・地下設備の撤去整備には相当程度の時間を要すること、撤去整備と防衛省への引渡しが並行することに伴うアクセス、セキュリティ上の制約があることへの理解を要請。

・　引き続き、呉地区と周辺の安全、環境、防災を第一に土地の引渡しに向けた整備を進め、かつ、防衛省に安心して確実に引き取っていただけるよう努力する旨説明。

以上

添付資料：　呉地区における多機能な複合防衛拠点の整備について

# 呉地区における
# 多機能な複合防衛拠点の
# 整備について

令和８年９月｜防衛省

## 本日のご説明

# 契約締結を節目に、予算・企業誘致・機能配置を一体的に推進

| | | |
|---|---|---|
| ０１ | **契約締結** | 跡地全体を取得する契約を締結し、建物等の収去完了ブロックから段階的に所有権を取得します。 |
| ０２ | **令和９年度概算要求** | 必要経費を「事項要求」として要求し、予算編成過程で具体的内容・金額を整理します。 |
| ０３ | **民間企業誘致エリア** | 企業募集と評価を進め、令和９年５月頃に誘致企業を選定する予定です。 |
| ０４ | **機能配置基本検討** | ゾーニングを踏まえ、施設の規模・配置等を具体化します。 |
| ０５ | **今後のスケジュール** | 本年１２月の政府予算案の決定、令和９年３月末の基本検討の取りまとめ、同年、５月頃の企業選定を節目とします。 |

## １．契約締結

# 跡地全体を取得する契約を締結

### 防衛省 × 日本製鉄株式会社

**瀬戸内製鉄所呉地区跡地の**
**「全体」を対象とする取得契約**

今後、契約書で定めたブロックごとに、日本製鉄（株）による建物等の収去等が完了した後、そのブロックの所有権を防衛省が取得します。

### 本契約の意義と狙い

- 本契約は多機能な複合防衛拠点の整備に向けた重要な節目となります。
- 一括引渡しを待つのではなく、整備可能な区域から事業を前に進めます。
- 日本製鉄（株）と連携し、広島県・呉市とも意思疎通を図りながら着実に推進します。

**整備の早期化と事業の確実性を両立**

## １．契約締結

# 建物等の収去完了ブロックから段階的に所有権を取得

日本製鉄（株）による建物等の収去等には相当の期間を要する見込み。多機能な複合防衛拠点を迅速かつ効果的に整備するため、完了区域から引渡しを受け、順次施設整備に着手します。

**建物等の収去等** > **ブロック単位で完了確認** > **防衛省が所有権を取得** > **順次、施設整備に着手**

### 段階取得の狙い

民間企業誘致エリアなど、比較的早期に引渡しを受けることが可能なエリアから順次引渡しを受けて、整備を開始し、多機能な複合防衛拠点を、建物等の収去等の進捗に応じて可能な限り早期に整備できる環境を整えます。

## ２．令和９年度概算要求

# 「多機能な複合防衛拠点」の整備に係る経費を事項要求

### 「事項要求」とは

令和９年度概算要求においては、現在検討を進めている三文書改定の内容に左右されると考えられる事業については、予算編成過程において検討することとして、事項要求としています。

### 今回お伝えしたいこと

- 「事項要求」でも、整備を進める方針は変わりません。
- 跡地の引渡し時期や整備計画を踏まえ、具体的な内容と金額を決めます。

**本年１２月に情報提供**

## ３．民間企業誘致エリア

# 防衛生産・技術基盤を担う企業の募集を開始

令和８年９月１日に企業募集を開始。参画希望企業に必要情報を提示し、申請書類を評価した上で、令和９年５月頃に誘致企業を選定する予定です。

**企業募集**
参画意思を確認
（１０月３０日締切）

›

**募集要領送付**
応募資格を満たす企業に募集要領を送付

›

**申請書類提出**
企業の選定の検討に必要な情報を収集

›

**評　価**
評価基準に沿って審査

›

**誘致企業選定**
（令和９年５月頃）

**【募集の基本的な考え方】**

民間企業誘致エリアにおいては、装備品の研究開発、製造体制の拡充等のため、防衛生産・技術基盤を担う民間企業を誘致することとしており、地元経済への貢献なども加味しながら評価を行い、企業を選定

**幅広い企業から提案を募り、本拠点の整備目的に合致する企業を選定します。**

## ４．機能配置基本検討

# パース図により、将来像を視覚化

### 将来像を共有するための「青写真」




※本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

昨年３月に説明したゾーニングを踏まえ、各機能の配置、施設規模、導線、周辺環境との関係を検討しています。パース図は、防衛関連施設や民間企業誘致エリアがどのように配置され得るかを視覚的に示すものです。

**現時点で確定していない事項**

- 施設の数・規模
- 外観・配置

**今後、変更される可能性**

安全保障環境の変化、基本検討の深化、関係機関、進出企業、地元自治体等との調整を踏まえて内容を更新します。

**地域・経済界と、産業・雇用の可能性を共有**

## ４．機能配置基本検討

# 機能配置方針一覧

### ① 民間企業誘致
防衛生産・技術基盤を担う企業を誘致。

### ② 無人機製造整備
水上・水中無人機等の製造・整備・試験／岸壁近傍に配置。

### ③ 庁舎等
隊舎・庁舎等／民間誘致エリアと出入口の近傍に配置。

### ④ 物資集積・保管
艦船積載物資の集積・保管／岸壁近傍に配置。

### ⑤ 燃料タンク
艦船運用を支える燃料機能／岸壁近傍に配置。

### ⑥ 運動場
屋外運動施設（ソフトボール場４面程度の面積）、体育館・駐車場等を検討。

### ⑦ 将来構想
将来活用／進捗に応じ利用方針を検討。

### ⑧ 補給整備
艦船の維持整備／岸壁近傍に配置。

### ⑨ 火薬庫
建屋は数棟程度／関係法令に基づき、十分な保安距離を確保。

### ⑩ 情報通信
情報通信機能／周囲に遮蔽物がない高台に配置。

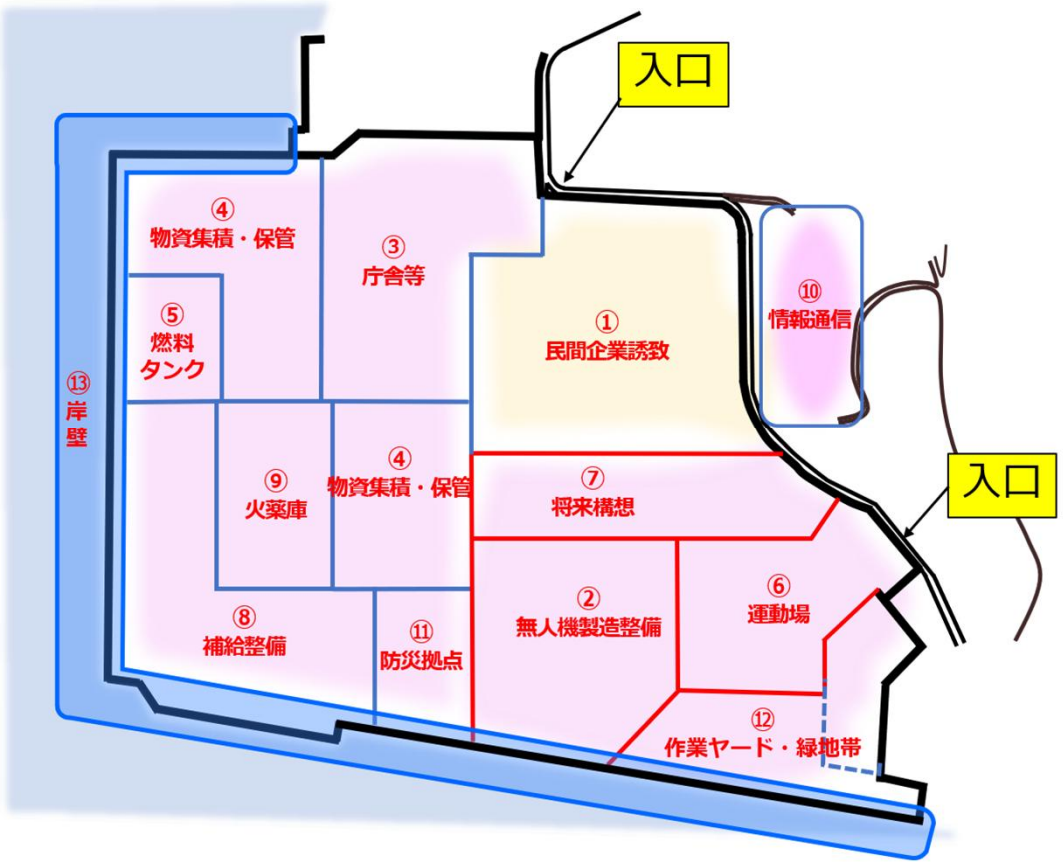
### ⑪ 防災拠点
艦船・ヘリの物資輸送／岸壁沿いで海・空から進入しやすい場所。

### ⑫ 作業ヤード・緑地帯
コンテナ置場・一時駐車場／緑地保存、環境保全・騒音低減を考慮。

### ⑬ 岸壁
艦船運用基盤／補給整備・物資集積・燃料機能を近接配置。

## ４．機能配置基本検討

# ゾーニング図の更新




※本資料は、現時点でのイメージであり、今後の検討状況により変更がありうる。

## ➢ ゾーニングの基本方針

**立地特性**｜地盤・高台・岸壁・出入口を生かす
**機能連携**｜関連機能を近接し、効率・安全・利便を確保
**地域共存**｜民間・住民利用と環境保全、将来変更に対応

- **⑫白抜きエリアを取得することを決定**
- **早期の活用も見据えつつ、⑥運動場エリアの形状を変更し、引き続き付帯施設の具体化を検討**

**利用対象**｜隊員・近隣住民・敷地内企業従業員
**整備規模**｜屋外運動施設として、ソフトボール場４面程度の広さを想定
**付帯施設**｜体育館等の屋内施設・駐車スペースを継続検討

**今後の検討**
基本検討や関係者との調整を踏まえ、配置・規模を更新

## ５．スケジュール

# 本年１２月、令和９年３月末、５月を節目に着実に推進

| | | |
|---|---|---|
| **本年１２月** | **政府予算案** | 具体的な予算内容を情報提供 |
| **令和９年３月末** | **基本検討** | 施設配置に関する検討を取りまとめ　以後、情報提供 |
| **令和９年５月頃** | **企業選定** | 防衛省において誘致企業を選定 |
| **令和１０年度以降** | **施設整備** | 民間企業による整備へ接続 |

**日本製鉄（株）、広島県、呉市、関係機関と連携し、事業の着実な推進と早期整備に取り組みます。**